医療費の申請について

道外の医療機関にかかるなど、窓口で保険診療の自己負担分を支払った場合は、医療助成費の償還払いの申請をしてください。

◆申請に必要なもの

1　医療費助成支給申請書
2　領収書（補装具代の場合は装具装着証明書を含む。）の原本
3　受給者証
4　振込口座のわかるもの

◆医療費助成の償還払いに該当するもの

1　受給者証の交付を受ける前に受診したとき
2　北海道外の医療機関等にかかったとき、または受給者証を忘れて受診したとき
3　健康保険証を提示しなかったとき
4　補装具代を負担したとき

※１・２の場合で自己負担額が一定額を超えた場合は、保険者（国民健康保険・健康保険組合等）の高額療養費・付加給付の支給対象となることがあります。その場合は、市へ申請する前に保険者への申請が必要となります。
※３・４の場合は、先に保険者（国民健康保険・健康保険組合等）への支給申請が必要です。後日、健康保険組合等から交付される「確定通知書（保険給付金支給決定通知書)」の原本と上記の◆申請に必要なものを用意して、申請してください。
なお、領収書（補装具の場合は装具装着証明書を含む。）の原本は健康保険組合等に申請書類として提出するため、医療費申請時はコピーを添付してください。

◆申請先

保険年金課医療給付スタッフ８番窓口、各市役所出張所

◆支給時期

申請された医療費は申請月の翌月末に指定口座に振り込みます。
（医療機関への確認等審査に時間がかかる場合は、申請月の翌月に振込できない場合があります。）

問い合わせ先　　保健福祉部保険年金課医療給付スタッフ
電　話　011-372-3311 内線 2102・2104